

第6回 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議
議事要旨

日時：令和7年3月14日(金) 7時40分～7時50分

場所：総理大臣官邸2階小ホール

出席：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、中野国土交通大臣、伊東内閣府特命担当大臣、
坂井国家公安委員会委員長、笹川農林水産副大臣、古賀経済産業副大臣、
鰐淵厚生労働副大臣、勝目環境大臣政務官、橋内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、
佐藤内閣官房副長官、古谷公正取引委員会委員長、矢田内閣総理大臣補佐官、
阪田内閣官房副長官補、西山内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）、
宮浦農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）、
江澤経済産業省商務・サービス政策統括調整官、鶴田国土交通省物流・自動車局長

<議事要旨>

○中野国土交通大臣

ただ今から、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」の第6回会議を開催いたします。本日はご多忙の中、お集りいただき、誠にありがとうございます。今回の閣僚会議では、物流の「2024年問題」で懸念された輸送力不足の現在の状況や、昨年2月に本会議で取りまとめた「2030年度に向けた政府の中長期計画」の進捗状況と次期「総合物流施策大綱」の策定に向けた対応について、私からご説明いたします。また、今週閣議決定された下請法改正法案の概要について、古谷公正取引委員会委員長からご説明いただきます。まず、会議の開催にあたりまして、林内閣官房長官から御挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○林内閣官房長官

国民生活や経済を支える重要な社会インフラである物流産業において、昨年4月から、トラックドライバー等への時間外労働規制が適用されています。

政府として、いわゆる「2024年問題」に対応するため、一昨年6月に本会議で取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、抜本的・総合的な対策に取り組むとともに、さらに中長期的な取組として、昨年2月には、「2030年度に向けた政府の中長期計画」を策定しました。

本日は、懸念された輸送力不足の現在の状況や、中長期計画の進捗状況と今後の対応に加え、今週閣議決定された、更なる価格転嫁・取引適正化に向けた下請法改正法案の概要について、この後、国土交通大臣と公正取引委員会委員長よりご説明いただきます。

来月から施行される改正物流法や今国会に提出した下請法改正法案を契機として価格転嫁を強力に進め、政府一丸となって力強い賃上げにつなげること、物流革新に着実に取り組んでいくことが重要です。構成員の皆様におかれは、引き続きのご協力をお願いします。

○中野国土交通大臣

次に、懸念された輸送力不足の現在の状況や中長期計画の進捗状況と次期「総合物流施策大綱」の策定に向けた対応について、私からご説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。物流の「2024年問題」に対応するため、一昨年6月の本閣僚会議で、「①物流の効率化」、「②商慣行の見直し」、「③荷主・消費者の行動変容」を柱とする「物

流革新に向けた政策パッケージ」を決定しました。

この「政策パッケージ」に基づく官民での取組の成果等により、下の表のとおり、2024年度の試算における約14%の輸送力不足を概ね解消できたため、現時点では、懸念された物流の深刻な停滞は起きておりません。

一方で、2030年度には、34%の輸送力が不足することが見込まれています。

この34%の輸送力不足を補うため、昨年2月の本閣僚会議で決定された「中長期計画」を着実に推進するとともに、本計画の見直しを反映した次期「総合物流施策大綱」の策定に向けた検討を開始します。

「中長期計画」の進捗状況と今後の対応のポイントについて、2ページをご覧ください。「政策パッケージ」の1つ目の柱の「物流の効率化」では、自動化・機械化や自動運転トラック等の革新的車両の導入促進、これらに対応した物流拠点の整備などに取り組めます。

3ページをご覧ください。2つ目の柱の「商慣行の見直し」では、この4月1日に施行する改正物流法による荷主等に対する規制の徹底、トラック・物流Gメンの活動強化、多重取引構造の是正等を通じた適正運賃確保と賃上げに取り組めます。

3つ目の「荷主・消費者の行動変容等」では、ポイント還元実証事業を踏まえ、再配達削減に向けた多様な受取方法の普及・浸透などに取り組めます。

4ページ以降は、ご説明した内容の詳細ですので、後ほどご覧ください。

私の説明は以上です。

次に、下請法改正法案の概要について、古谷公正取引委員会委員長からご説明をお願いします。

○古谷公正取引委員会委員長

適切な価格転嫁を我が国の新たな商慣習としてサプライチェーン全体で定着させるため、協議に応じない一方的な価格決定の禁止や手形払の禁止などを内容とする下請法の改正法案を、先般、国会に提出いたしました。

資料2を御覧ください。改正法案には、物流分野の取引適正化を図る観点から、5ページのとおり、現行法で対象としている運送事業者間の再委託取引に加え、荷主である事業者が運送事業者に対して物品の運送を委託する取引も、下請法の新たな規制対象に追加することとしています。

また、7ページのとおり、国土交通省をはじめ、事業所管省庁と連携して取引適正化に取り組むため、主務大臣にも指導・助言権限を付与するとともに、下請事業者がトラック・物流Gメン等の事業所管省庁に違反行為を知らせたことを理由に、親事業者が当該下請事業者に対し、不利益な取扱い、いわゆる報復措置をすることを禁止することとしています。

今後、このような下請法改正も踏まえ、事業所管省庁とも連携しながら、適正な価格転嫁の実現に向け、取引適正化に一層努めてまいります。

私からは以上です。

○中野国土交通大臣

それでは、御発言のある方はお願いいたします。

○笹川農林水産副大臣

物流2024年問題について、農産物・食品等分野では、あらかじめ70以上の団体・事業者により「自主行動計画」を策定いただき、積極的な取組が進められ、これまで大きな混乱を招かずに推移してきましたが、今後も、物流効率化に向けた取組を継続する必要があります。

特に、農林水産分野では、産地からの長距離輸送が多いため、① 産地での集出荷拠点の整備により、積載率を高める、② 中継共同物流拠点の整備や鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進する、③ 消費地でも、荷待ち時間を短縮するようトラック予約システムを導入するなどの取組を進めてまいります。

今後とも、荷主と物流事業者が協力して、一層の物流効率化を推進するよう、取組を支援してまいります。

○古賀経済産業副大臣

物流は経済活動を支えるために必要不可欠な社会インフラです。経済産業省としては、荷主企業が積極的に物流効率化に取り組むことが重要と考えています。

今年4月から、改正物流効率化法が施行され、全ての荷主に対してこの取組が義務づけられます。改正法の実効性を高めるため、令和6年度補正予算において、複数企業が連携する物流効率化の取組を支援してまいります。

また、「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づき、関係省庁と連携しながら、自動運転サービス支援道について、今月より新東名高速道路の一部区間を自動運転車優先レーンに設定し、自動運転トラック等の実証実験を実施しています。また、ドローン航路についても、今月中に浜松市で約30kmを整備し、医薬品等の物流運航サービスの実装を開始します。

今後とも、関係省庁と緊密に連携し、我が国の物流機能の強化に向けて、様々な施策を推進してまいります。

○中野国土交通大臣

ありがとうございました。

今後、物流革新と賃上げ・価格転嫁を更に推進していくためには、中長期計画の見直しを反映した次期「総合物流施策大綱」に盛り込む新たな施策等を検討し、実行に移していく必要があります。関係閣僚からも積極的なご検討を促していただきますよう、ご協力をお願いします。

最後に、石破内閣総理大臣から御発言を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○石破内閣総理大臣

物流の「2024年問題」については、「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づく官民での取組の成果等によって、懸念された物流の深刻な停滞は起きておりません。一方で、2030年度には34%の輸送力が不足する見込みであり、これを確実に乗り越えるためには、従来にない対策を抜本的かつ計画的に講じていかなければなりません。

第一に、構造的な賃上げ環境を整備するため、昨年に体制を拡充したトラック・物流Gメンによって強力に荷主等への是正指導を行うとともに、来月から施行される改正物流法、今週閣議決定された下請法改正法案を契機に、荷主等に対する一層の価格転嫁・取引適正化を推進してください。

第二に、生産性向上に向けて、物流分野における「省力化投資促進プラン」を今春目途に策定し、荷主・物流事業者の意欲的な取組を強力に後押ししてください。

第三に、輸送力不足が年々深刻化する2030年度までの期間を、物流革新の「集中改革期間」と位置付け、物流全体の適正化や生産性向上、自動運転等の抜本的なイノベーションに向けて、「中長期計画」の見直しを反映した「総合物流施策大綱」を策定すべく、早急に検討を開始してください。

物流は、我が国の国民生活や経済、地方創生などを支える重要な社会インフラです。国土交通大臣を中心に政府一丸となって、今後の人口減少社会も見据えつつ、物流の常識を根本から革新していく

ための施策を迅速に講じてください。

○中野国土交通大臣

ありがとうございました。本日の第6回会議はここで閉会とさせていただきます。

それでは記者の方はご退出ください。

(報道関係者退出)

○中野国土交通大臣

なお、本日の議事につきましては、後日、要旨を公開することを予定しておりますので、予めご了承ください。また、本日の会議につきましては、この後、国土交通省の事務方より、記者ブリーフィングを行うこととしております。

以上